

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月4日

契約担当官

北海道開発局釧路開発建設部長 坂 憲浩

### 1 競争入札に付する事項

- |                       |   |                                 |
|-----------------------|---|---------------------------------|
| (1) 件                 | 名 | 9 2 2 0 1 令和7年度 第1回木材売払（チップ原材料） |
| (2) 売払物件の名称及び数量       |   | 公示用設計書のとおり。                     |
| (3) 売 払 物 件 の 概 要     |   | 公示用設計書のとおり。                     |
| (4) 売 払 物 件 の 所 在 地   |   | 公示用設計書のとおり。                     |
| (5) 売 払 物 件 の 現 況 確 認 |   |                                 |

ア 現況確認期間 現況確認期間は次のとおり（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

令和7年4月7日（月）から令和7年4月23日（水）まで。

イ 現況確認の問合せ先

釧路河川事務所 総務課 電話 0154-21-5500

釧路道路事務所 総務課 電話 0154-41-8101

※ 現況確認については、必須とする。

※ 現況確認を行う場合は、必ず事前に上記イの問合せ先に連絡し、日時を調整の上、事務所  
担当者と共に現況確認を行うこと。また、その際、現況確認書（様式4）を担当者へ提出す  
ること。なお、現況確認書を提出せずに入札に参加した場合は、当該入札の参加資格はない  
ものとする。

※ 売払対象物件の数量は設計上の数量であるため、実際の数量・状態等については、現況確  
認により直接現物を確認の上、判断すること。

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (6) 代 金 納 入 期 限 | 納入告知書による指定期日 |
| (7) 引 渡 期 限     | 所有権移転後 7日以内  |
| (8) 搬 出 期 限     | 引渡後 14日以内    |
| (9) 入 札 方 法     |              |

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の買受け」において、「A」「B」又は「C」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること（有資格者が「会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）。
- ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可。）
- イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（鮮明であれば写しでも可。）
- ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)に掲げる書類を提出した者を除く。）でないこと。
- (4) 申請書等の受付期限の日から開札の時までの期間に、「北海道開発局物品等契約に係る指名停止等の措置について」（平成 13 年 12 月 18 日付け北開局会第 611 号）又は北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和 60 年 4 月 1 日付け北開局工第 1 号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 現況確認の際、事務所担当者に現況確認書を提出した者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問合せ先

〒085-8551 北海道釧路市幸町 1 0 丁目 3 番地 釧路地方合同庁舎 6 階  
北海道開発局 釧路開発建設部 契約課 需品スタッフ  
電 話 0154-24-7145

- (2) 入札説明書等の閲覧又は貸出期間、場所及び方法

ア 期間 令和 7 年 4 月 4 日（金）から令和 7 年 4 月 24 日（木）までの日曜日及び土曜日を除く毎日の 9 時から 17 時まで。

ただし、4 月 24 日（木）にあつては、15 時まで。

イ 場所 上記 3 (1) に同じ。

ウ 方法 閲覧又は貸出しによる。

貸出しは、4 時間以内とする。

ただし、上記場所での閲覧又は貸出しを受けることが困難な場合は、郵送等（郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（信書便にあつては送達記録のあるものに限る。）をいう。以下同じ。）による交付を行うので、事前に「入札説明書等交付依頼書」（別紙）に必要事項を記載の上、電子メールで送信した後、入札説明書等を記録するための CD-R 及び返信用封筒（表に申請者の郵便番号、住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金に相当する切手を貼った角形 2 号封筒とする。）を同封し、下記に郵送（簡易書留に限る。）又は託送（簡易書留と同等のものに限る。）により申し込むこと。申込受付後、交付する。

- (ア) 申込期間 令和 7 年 4 月 4 日（金）から令和 7 年 4 月 24 日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く、毎日 9 時から 17 時まで。

ただし、4 月 24 日（木）にあつては、15 時まで。

(イ) 申込先 北海道開発局 釧路開発建設部 契約課 需品スタッフ

電子メールアドレス hkd-ks-juhin@gxb.mlit.go.jp

(ウ) 電子メール件名 「交付依頼書の提出（件名 ○○○○）」

(3) 申請書等の提出方法

ア 受付期間 令和 7 年 4 月 4 日（金）から令和 7 年 4 月 24 日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く、毎日 9 時から 17 時まで。

ただし、4 月 24 日（木）にあつては、15 時まで。

イ 持参又は郵送等の場合の送付先 上記 3 (1) に同じ。

(4) 入札及び開札場所

ア 持参又は郵送等による入札書の受領期限 令和 7 年 5 月 14 日（水）16 時 00 分

イ 開札の日時 令和 7 年 5 月 15 日（木）10 時 00 分

ウ 開札の場所 〒085-8551 北海道釧路市幸町 10 丁目 3 番地 釧路地方合同庁舎 6 階  
北海道開発局 釧路開発建設部 入札執行室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。

(3) 入札の無効

ア 本入札公告等にした競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。

イ 入札説明書等の閲覧又は貸出しを受けなかった者、他者から取得した者、他の入札参加者へ渡した者、あるいは 2 者以上のために閲覧又は貸出しを受けた者がいる場合は、北海道開発局競争契約入札心得（平成 24 年 3 月 28 日付け北開局会第 728 号及び北開局工第 250 号）第 6 条第 1 項第 11 号に該当する入札として入札を原則無効とし、また、場合によっては同入札心得第 5 条に基づき入札を取りやめること、「北海道開発局物品等契約に係る指名停止等の措置について」に基づく指名停止等を行うことがある。

ウ 入札説明書 6 (2) アの内訳書の提出のない入札書は、無効とすることがある。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 入札執行回数

原則として、当該入札の執行において、入札執行回数は 2 回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令第 99 条の 2 の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争参加資格の決定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者についても、上記 3 (3) により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、入札の時に、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 入札説明書等、北海道開発局競争契約入札心得を熟読すること。

(別紙)

宛 先 : 北海道開発局 釧路開発建設部 契約課需品スタッフ  
メールアドレス : hkd-ks-juhin@gxb.mlit.go.jp

## 入札説明書等交付依頼書

下記案件の入札説明書等について、閲覧等が困難なため、郵送による交付を依頼します。

|           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 件 名       | 92201 令和7年度 第1回木材売払(チップ原材料) |
| 商号又は名称    |                             |
| 電話番号      |                             |
| 電子メールアドレス |                             |
| 担当者名      |                             |

### ※注意事項

- ・交付を希望する入札説明書等が複数となる場合は、CD-Rが複数枚必要となることがあります。
- ・CD-R及び返信用封筒が釧路開発建設部に到達してからの交付となりますので、ご留意下さい。
- ・返送するCD-R等が競争参加資格確認申請書締切日前にはお手元に届くよう、日程にご留意下さい。

---

※以下は釧路開発建設部使用欄のため、記入不要です。

|                |  |
|----------------|--|
| CD-R及び返信用封筒受付日 |  |
| 入札説明書等発送月日     |  |
| 書 留 番 号        |  |
| 備 考            |  |